

## 第7回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

### 1.開催日時

平成30年3月28日（水）午前9時30分から午前11時45分まで

### 2.開催場所

白川町町民会館 大研修室

### 3.委員等数

#### (1) 委員の現在数

32人

#### (2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	細 江 茂 樹
東白川村議会議長	服 田 順 次
濃飛乗合自動車株式会社取締役営業本部長	坂 上 博 幸
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長	土 井 寿 敏
濃飛乗合自動車労働組合執行委員長	長 瀬 秀 樹
白川町自治協議会長会会長	牧 野 基 廣
白川町観光協会会長	鈴 村 雄 二
白川町老人クラブ連合会長	渡 邊 恒 雄
白川町老人クラブ連合会女性部長	松 浦 秀 子
白川町中学校PTA役員	長 尾 弘 巳
白川町バス通学高校生保護者代表	渡 邊 ひ ろ み
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村区会長	伊 藤 宏 行
東白川村老人クラブ連合会代表	桂 川 祇 紀
身体障害者協会加茂支部東白川分会長	安 江 作 郎
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	二 輪 昭 宏
加茂警察署交通課長代理	水 野 恒 雄
都市公園整備局公共交通課長代理	森 隆 行
名古屋大学大学院環境学研究所教授	加 藤 博 和

白川町副町長	佐藤 滋
東白川村参事	安江 良浩
白川町役場企画課長	安江 章
白川町役場建設環境課長	藤井 勝則
東白川村役場総務課長	安江 誠
東白川村役場建設環境課長	今井 義尚
計	27名

(3) 欠席委員 5人

所属等	氏名
公益社団法人岐阜県バス協会専務	山田 芳喜
白川町商工会長	古田 文英
東白川村高校生保護者会代表	村 雲 章
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	野田 純大
可茂土木事務所施設管理課長	桂川 隆弘

(4) オブザーバー参加

所属等	氏名
白川北地区地域部会長	長尾 隆
佐見地区地域部会長	田口 一成
黒川地区地域部会長	藤井 秀男
蘇原地区地域部会長	鈴村 一政
白川地区地域部会長	渡邊 庄造
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	住田 嘉治
OKB総研主任研究員	渡邊 剛

4. 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

- ①前回の協議会において協議が整わなかった案件について  
(自家用有償運送の登録申請)

(4) 協議事項

- ①平成30年度事業計画案及び予算案について
- ②白川・東白川地域公共交通網形成計画について

(5) その他

- ①委員の任期満了について

(6) 閉会

5.協議内容

(安江章 白川町役場企画課長)

年度末の大変お忙しい中をお越しいたきまして誠にありがとうございます。時間となりましたので、ただいまから第7回白川・東白川地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきますと思います。最初に会長であります白川町長の横家敏昭からご挨拶をいただきます。

(会長 横家敏昭 白川町長)

皆さんおはようございます。今日も大変温かくなって参りまして桜も一気に咲くかなと思いますし、今年はコブシの花が真っ白になろうとしているということで、豊作が予定されるといいますが希望されるところでございます。

今年は私どもの町にとりまして、当然東白川もそうでございますけれども、8.17豪雨からちょうど50年という節目の年になりました。今まで私どもが経験したことのない、最も大きな災害であったというふうに認識をしております、8月には防災シンポジウム等も開催をさせていただく予定です。

まだ正式発表にはなっておりませんが、七宗防災という形の中で、白川口から七宗までの区間をトンネル化をする、という事業をいよいよ決定をさせていただきました。今年は節目の年になろうかというふうに思っております。そんな中での公共交通のあり方というものも、当時50年前を思い出しますと、バスにしましても本当に先を争って乗ったというような、そんな経験もありますが、どんどん少子高齢化が進む中で、今新しい公共交通の形をご検討いただいております。すでに今年の4月から実際に実証運行をどうするかという状況になってきたわけで、様々な課題も出てくるだろうというふうに思っております。今回そうしたことについてもご検討いただきますのでよろしくお願いを申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

(安江章 白川町役場企画課長)

続きまして副会長を務めていただいております。東白川村の今井村長様からご挨拶をい

たきます。

(副会長 今井俊郎 東白川村村長)

おはようございます。先ほどお話がございましたが、年度末大変お忙しい中、多くの方にお越しいただきましてありがとうございます。今、横家町長さんからいろいろお話がありました。非常に大事な会議かなというふうに思っております。

昨日、実は東白川村で町政の有識者会議を開催をしまして、1年間取り組んできたことに対するPDCAサイクルによるKPI、いわゆる評価ですね、これをやっていただいたという会議があったんですけど、その中で一つだけご紹介しますと、お茶や木材関係などの振興に取り組んだり、そういった形のことを事業で取り組んでいく、これは白川町さんも一緒なんですけど、住民の皆様がたの幸福度満足度というお話が出ましたら、委員からこれはなかなか難しい話で、それぞれ持って見る物差しが違いますので、行政としてどこに光を当てているというか、ベクトルを合わせるかというのは私どもも大変悩むところでございます。

今日のこの課題でもある公共交通、いわゆる住民の皆様方の移動交通の手段というのは、特に私は、高校生の通学手段の確保そして、高齢者の皆様方の通院や買い物等の支援、これは絶対的に行政としては大事な課題だと思い、今もいろんな事業に取り組んでおるわけですが、なお一層充実できるようにお集まりいただいている皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

今日はこの計画について、公共交通網形成計画についてご意見を賜りたいと決定をして、10月の実施に向けていきたいという大事な会議ですので皆様方のご議論をお願いを申し上げまして、私からのお願いとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(安江章 白川町役場企画課長)

ありがとうございました。同じく副会長の名古屋大学の加藤先生からご挨拶をいただきます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

どうもおはようございます。名古屋大学の加藤です。昨日同じ時間ですけど半田市の方で地域公共交通会議がありました。半田市はちょっと先行してまして、網形成計画のパブリックコメントを行って策定が終わったというのが昨日でした。実は半田市と白川町・東白川村はほぼ同じ時期に問題が発生し、同じ時期に私の方に依頼があつてずっと取り組んでいます。だいたい同じぐらいで進んでいるんです。半田市は平成30年の10月1日から今走っているバスを大幅に変更して運行します。白川町も4月からもう少し変わりますが、10月から大きく変わるようになります。その計画が今日の網形成計画のところに出ていて、白川町はちょっと遅れていて、これからパブリックコメントになりますが、いずれにしても、計画策定の趣旨の一番最初のところとかにそういうことを書き込んであると思います。しかし、これをやらなければいけないことはもう皆さんご理解いただいと

いますし、改めて何をやっていかなきゃいけないか、そのためにどこが問題でどこを解決しないとできなくて、そのためには皆さんのそれぞれが何をしなきゃいけないかっていうことを今日改めて見直していただきたいと思います。

もしかすると、この中にも、3月でもこれで違うところへ異動される方がおられるかもしれませんが、その方がいなくなって次の方になられてもここに大事なことが書いてあってこういうふうやっていかなきゃいけないんだ、ということを引き継げるようにすることが大切です。ある程度書き込んであると思いますが、改めて確認いただいて、特に3月で異動される方は、後任の方が4月以降にあわてる事が無いように、今日のうちに後任の方に引継ぎして円滑に進めていただきたいと思います。それから10月以降に運行開始したときに、当然ですが、やり始めたらこんなはずじゃなかったとかいろいろなことが出ますがそのときにどう対応するかというのものもあるし、なるべくそういうことが起こらないように考える事が必要です。そういう意味でも、いつも申し上げてますがこの会議で何か問題だとか、気づいたことがあれば言っていただいて上で処理していくという形でやっていただければいいなと思ってます。

ちなみに長くなりますが前回の会議では途中で休憩をしましたよね。あの時にバスのダイヤについて「ここを変える必要がある、ここが問題だけどころしたらいいんじゃないか」という話を私が出して休憩になりました。実際4月から開始なのでそういう議論になりますよねって事で、私もいつも場当たりの感じでやっていて、でもこの会議の中でダイヤを見直してそれがそのまま実現するというのも初めてのことで、驚いたわけですが、気づいたときに改善しないと良くならない。今まではあまりそういうことを考えないでやってきてしまって、せっかくバスが走っているのに、それを使えるような形で走っていなかったことが改善できた、それだけでもこの会議のやる意味があったということです。皆さんのご意見や、スタンスで変えられることがあると思いますのでよろしくお願いいたします。

(安江章 白川町役場企画課長)

ありがとうございます。それでは報告事項、協議事項の方に入らせていただきますけれども、議事の進行は、座長であります、佐藤滋白川町副町長にお願いしたいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

皆さん、おはようございます。では早速ですが議事に入りますが、皆さんの活発な発言をよろしくお願いいたします。それでは、会議の成立の確認ですが、規約第七条第三項の規定で過半数以上の出席がありますので、この会議は成立をしております。それでは最初に報告事項の方から入ります。前回の協議会において、協議が整わなかった案件についての説明を求めます。

(事務局 藤井充宏 白川町企画係長)

事務局の白川町役場企画課の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

前回の会議において、協議が整わなかった案件のその後の対応について報告します。今回の協議会の日程の通知文書で報告させていただいておりますが、前回協議事項としまして白川町の自家用有償運送の登録申請につきましては、内容は先般の高校生通学支援バスの有償化を目的とするものでありましたが、国道41号の運行において、路線バス佐見線の運行時間及び運行ルートと重なる部分があることについて、ご指摘を受けまして議決に至りませんでした。その後、濃飛バスと協議を行いまして、有償運送と時間帯が重なる佐見線の便を同一時間帯での運行がなかった白川線に振り替えることで、白川線を使う高校生の利便性を高めるとともに、白川北地区の高校生の足も確保することにいたしました。

ただし、利用料徴収の仕組みの整備等と有償化に向けた準備に予想以上の時間がかかることもわかりましたので、有償化は新しい公共交通システムの開始する10月に合わせることにしまして、前回の会議で提出した案件は、取り下げさせていただくことにいたしましたので、改めて報告いたします。以上になります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい。報告が終わりました。何かこの点についてご質問はございますでしょうか。

無いようですのでこの報告のとおりで進めさせていただきますのでよろしく願いをいたします。それでは協議事項の方へ入ってまいります。最初に平成30年度事業計画案及び予算案についての説明を求めます。

(事務局 藤井充宏 白川町企画係長)

1ページをごらんください。資料1-1(平成30年度、白川東白川地域公共交通活性化協議会の事業計画(案))になります。

1. 会議の開催についてですが、協議会の開催、監事会の開催、分科会及び地域部会の開催の3つの区分で予定しております。協議会の開催の方は3回予定しております。内容的には網形成計画の策定、それから運賃に関する事、それから市町村有償運送事業の登録申請に関する事等が主なものになります。実施事業の評価や改善に関する協議も行う予定にしております。

それから、2. 新しい公共交通システムの利用促進について、今回提出しております網形成計画(案)のパブリックコメントの実施、また、住民との懇談会等の実施を予定しております。併せて、システムの周知用チラシ等の作成、配布。それから、利用促進のために直接利用者に対する説明会や懇談会も予定しております。

3. 地域の足の確保ですが、(1)路線バスの再編と(2)交通空白輸送の開始は、新しく10月1日から白川町で始まります。東白川村の福祉有償運送は継続ということになります。それから(4)路線バス減便に対する代替運行と(5)実証運行による暮らしの足の検討については、4月から9月末まで行う予定になっております。

この他にも、地域公共交通に関し必要な事業を行ってまいります。

以上のような事業計画でありますけれども、日程的には以下のような形(資料1ページ日程)を予定しております。

続きまして、3 ページをごらんください。資料 1-2（平成 30 年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会予算（案））について説明します。

収入の部、負担金は白川町と東白川村の負担分であり、人口割合で求めております。補助金につきましては 30 年度はございません。他は繰越金と利子等の諸収入を予定しており、合計で 154 万 9000 円と予定しております。

支出の部ですが、運営費の会議費、事務費は 29 年度と同額を予定しております。事業費については大きく下がっておりまして、43 万 1000 円となっておりますが、29 年度は網形成計画策定支援業務の調査委事業を行っておりこの金額になっておりますが、30 年度では新しい公共交通システムの周知に関する経費用途としてチラシ作成等を予定しております。予備費は科目を起こしただけということで、支出合計額も 154 万 9000 円を予定しております。説明は以上になります。

（座長 佐藤滋 白川町副町長）

説明は終わりました。皆さんからのご質問ご意見を受け付けます。手を挙げてお名前を言ってから発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ご発言もないようですので、この案のとおりで決定をさせていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。この案のとおりで決定して進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは 2 番目の白川・東白川地域公共交通網形成計画について説明を求めます。

（事務局 藤井充宏 白川町企画係長）

それでは、別冊の資料 2-1（白川・東白川地域公共交通網形成計画）をご覧ください。

白川・東白川地域公共交通網形成計画の策定について説明いたします。前回 1 月の会議では、計画の前半部分までしか仕上がっておらず具体的な協議ができず申し訳ございました。本日は、第 5 章の 45 ページ以降を中心に説明させていただきます。

表紙 1 枚をめくっていただきますと目次となっております。第 1 章、計画趣旨等につきましては、趣旨の部分の内容を整理しております。白川町と東白川村の特徴である、全便全面運休や、非常に人口減少が激しい部分で大変困っているというあたりの喫緊の課題について書いているということになっております。3 ページの関連計画では、地域再生計画、それから地域福祉計画等、そういったものの記述を下の方に追加しております。

第 2 章の地域公共交通の現状も、基本的に内容は同じですけれども、56・7 ページで地域の状況を加えております。それから、図や表が前回よりもいくつか新しいものが入っております。また、11 ページで現在の公共交通の体系を示しております。14 ページから 16 ページに濃飛バスさんの時刻表を載せておりますが、これは、後ろの方から順に、減便前、現在、それから 30 年 4 月 1 日以降の 3 種類となっております。その他、図や表を少し見直したり、増やしたりしまして、見やすくするような試みを行っております。

26 ページからの、第 3 章地域公共交通活性化協議会立ち上げ以後の取り組み状況については、ほぼ同じ内容になります。

36 ページから第4章公共交通の利用実態・ニーズ把握に関する住民アンケート調査となっておりますが、説明文章が長かったのですけれども、文字で表していた部分をグラフに変えるなど見やすくしております。ヒアリング調査についても少し整理を加えております。

45 ページをごらんください。第5章の地域公共交通に関する課題の整理になります。45 ページでは第1章から第4章までを踏まえまして、大きく3つの課題があるというふうに整理をしております。1つ目は、利用者となる高齢者や高校生のニーズに応えた公共交通サービスを提供することとしております。2つ目は、持続可能な公共交通システムを構築することとしました。常に地域と行政と事業者が協力体制をとり、安定した仕組みを作っていけるかが課題となります。3つ目は、公共交通の必要性の理解と利用の促進です。これまで多くの住民にとって、公共交通はあまり身近な存在ではありませんでしたけれども、将来に向けて真剣にみんなで考えていかななくてはなりません。

この場所で暮らし続けるために必要だということを、多くの人が理解してもらうことが、将来にわたり、みんなでどうさせていくか考えることが課題となってまいります。

このように整理をしまして、

次のページから第6章、白川・東白川地域公共交通網形成計画の基本方針・目標に入っております。第5章であげました、3つの課題に対する3つの基本方針ということで定めております。

46 ページでは、基本方針1として、「地域組織が中心となり、地域の、地域による、地域のための、公共交通システムを作ります」としました。日々の生活で公共交通を利用する高齢者や高校生の足の確保を第一に考えて、公共交通システムを作っていきます。

基本方針2は、「いつまでも住み続けられるための暮らしの足を確保します。地域で公共交通を守ります」としました。行政任せとせず、地域で考え地域で実行するスタイルを地域部会に作り上げていただきましたので、この流れをさらに大きくすることが大事であるというふうに考えております。

次のページに入りまして基本方針3は、とにかく知ってもらい、利用してもらい、そのための取り組みを進めるといううことで、「公共交通システムを多くの住民・来訪者に知ってもらい、利用してもらうための取り組みを進めます。地域で公共交通システムを育てます」としております。以上、3つの基本方針を常に掲げてそれぞれの実施主体が各種事業を実施していくこととなります。

次に48ページの新しい公共交通システムのイメージをご覧ください。ここでは新しい公共交通システムが実際にどのような運行するのかを説明しております。補足資料としまして、レジメ折り込んでおります、資料2-2、4ページ5ページになりますが、こちらも併せてご覧ください。これまでの会議では、今後の運行について、大きく3つのことについて説明しておりました。

資料2-2の左側の欄になりますけれども、1つ目は、路線バスは白川線を残し、佐見線黒川線蘇原線を廃止。2年間は濃飛バスさんに路線バス運行を継続してもらいまして、その

間にその後の事業者を検討していくというものでありました。2つ目は、路線バスに変わる地域の足として、各地区単位で10人乗りワゴン等を使いました予約式の運行を始めるものであります。白川町は、現在実施中の実証運行のデータをもとに、地域のニーズに合った運行を行うというもので、当面は白ナンバーの交通空白輸送で有償運送を行うこととしております。東白川村は当面現状の福祉有償運送を継続することになります。

3つ目は、土日祝日の運行の復活と、夜19時台でも駅から公共交通で家へ帰れるようにするというものであります。

この大きく3つにのこを説明してまいりましたが、今回48ページのイメージ図は、これまでの説明と異なるものとなっております。路線バスがまず2路線となっております。これにつきましては、これまでの会議で濃飛バスさんには、白川線のほか、白川地区から白川北地区で10人乗りワゴンのデマンド型運行をお願いすることを検討するというようなことも説明してまいりましたが、これにかえて新しい路線をお願いしようとするものになります。

なぜこのような運行考えることになったかと申しますと、これも資料2-2の続きになりますけれども、課題としまして、来訪者対策ができていないこと、例えば休日に白川口駅に降りた人が公共交通でどこにも行けないというふうな状況があるとありました。

また、例えば各地区の実証運行車両は、地域内の住民のニーズに合わせて運行しておりますが、例えば、蘇原地区から佐見地区へ行くというような動き方は、あまり考えてはおりません。また佐見地区では白川方面に行きにくいというような問題もございました。

それからもう一つ、前回の会議以降になりますけれども、実証運行によりますと、利用者の目的地がいくつか集中していることもわかってまいりました。例えば三川のスーパーマツオカや河岐のVドラッグや農協などの楽集館周辺、白川病院、道の駅ピアチェーレ、農産物直売所チャオなどがあります。そこで、これらの4つの場所に、白川口駅と下油井駅を加えた6か所を路線で結ぶアイデアが浮上してまいりました。この6か所は約1時間で一周することができますので、ここを濃飛バスさんの路線バスで運行するというアイデアとなっております。

この路線の仮の名称を白川中央線とさせていただきます。併せて白川線を白川東白川線とさせていただきます。白川中央線ができますと、各地区の10人乗り車両はこれまでのように利用者ニーズに合わせて運行するほか、6か所の拠点のいずれかに接続する運行を加えることで、利用者の足にもなれますし、最寄りの拠点で路線バスに乗り継いでもらえば、各地区の車両は、各地域内の交通に使えることとなります。拠点を路線バスに任せることで、各地域の車両は、拠点以外の目的地へも行きやすくなるなど利便性の向上が期待できます。

また佐見地区では、下呂市行きを目的とした運行を計画しておりますが、この場合、反対方向の白川病院に通院する利用者の対応をどうするのかということが課題になっておりましたけれども、下油井駅で路線バスに乗り継ぎができれば、白川病院へ来たい人は金山

駅の途中に下油井駅で降りて、帰りの時間を合わせて下油井駅で乗って佐見へ帰るということも可能になります。

町外からの来訪者も予約は必要ではありますが、拠点から地域の車両に乗り継げば、佐見や黒川へも行くことも可能となります。

このようなことから網形成計画案作成の最終段階になってまいりましたが、48ページのイメージ図のように南北東西に路線バスが走り、その拠点で地域バスとそれから繋ぐスタイルというシステムを提案することとなっております。

49ページから51ページにかけては路線バスそれから各地区の自家用有償運送の内容の説明であります。

51ページに図が2つあります。そのうち下の図のように、自家用有償運送につきましては、乗り合いタクシーの体制整備が整えば緑ナンバーに切り替えていった方がより持続可能な体制になると考えておりますが、やはり佐見地区や黒川地区の地域ドライバーさんたちの最適の形をできる限り残してまいりたいと考えております。

53ページは、計画の目標についてです。3つの基本方針にそれぞれ3つずつ目標を掲げ、その目標の達成度合いを測るための指標としていくつか評価項目を設定しました。「何とか努力する」とか「何々を検討するところ」という表現ではなくて、目標数値を設定しております。数値の算出方法は段階に書いたとおりでありますけれども、公共交通の仕組みが大きく変わることから、5年後の目標値を設定する際にかかなり悩んで設定しております。大半は事務局で設定しましたが、54ページの基本方針1の指標3、それから55ページに基本方針2の指標1それから57から58ページにかけての基本方針3の指標、の3つは地域部会長さんに設定していただきました。網形成計画の目標が地域部会の目標に直結することで、継続的な地域の取り組みを重視してまいりたいと思っております。

59ページからが、第7章となり、目的を達成するために行う事業及び実施主体に関する事項を記載しております。施策の体系は何度も申し上げた通り、3つの基本方針にそれぞれの目標を置き、様々な実施主体が基本方針ごとに3つから4つの施策を実行する形となっております。

60ページからが施策の内容になりますけれども、具体的な実施内容と実施主体、それから実施期間を掲げております。60ページは基本方針1「地域で公共交通システムをつくる」に関する施策です。施策1は路線バスや自家用有償運送の運行そのものに関する事業になります。施策2は高校通学支援に関する取り組みになります。施策3は福祉有償運送など高齢者のお出かけ支援に関する取り組みになります。

61から62ページは、基本方針に「地域で公共交通システムを守る」に関してです。施策1は、地域部会の活動強化支援に関する取り組み。施策2は運転手確保に関する取り組み。施策3は運行事業者の体制作りに関する取り組み。施策4はスクールバス利用のほか、社会福祉法人や医療法人との連携について掲げております。

63から64ページは基本方針3「地域で公共交通システムを育てる」に関して、施策1は

地域に公共交通の必要性を理解してもらう取り組み。施策 2 は観光協会と連携した来訪者に向けての取り組み。施策 3 は利用に対する不安の解消や、利用者登録カード等の活用など利用促進に関する取り組み。施策 4 は待合室の設置やバス予約アプリなど利用環境の整備となっております。これらの事業を地域事業者や各種団体も交えて共に考え実行していくことで、それぞれの目標数値の達成を目指してまいります。

65 ページの第 8 章計画の達成状況の評価に関する事項では、形成計画の進捗を管理するため、データ収集を行うとともに、アンケートやヒアリングで状況を早くするなどして評価検証してまいります。検証結果は、事業の見直しや改善に生かし、必要に応じて今後計画変更もしてまいります。最後のページはスケジュールとなっております。目標数値は毎年確認できる指標を選んでおりますが、アンケート調査しないと分からないものもありますので、それらは中間年度とそれから最終年度に実施する予定としております。大変長くなりましたけれども、網形成計画の説明を終わります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。ここで皆さんからいろんなご意見、また、ご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。特に 48 ページの新しい公共交通システムから様々な取り組みに向けて、皆さんからのご意見をいただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

先に 50 ページの各地区の運行内容についてですが、白川・白川北・蘇原・黒川・佐見はありますが、東白川村の記述がない状態ですので、これは埋められないのかなというのがあります。

東白川村に関する記述を見ると、48 ページの図では東白川村は定路線運行という位置づけになっています。それから、佐見や黒川とは結ばれてないんですけど、52 ページの図を見ると、佐見や黒川に結ばれているんですね。それから、52 ページの図では、他の地区と同じように各地区を中心としたエリア運行バスって何なのか不明ですが、48 ページと 52 ページの図に食い違いがある状態です。

51 ページの再編後の運行形態を見ると、東白川村はデマンド型区域運行となっていて、48 ページの定路線運行とまた違ってると。また 51 ページの再編スケジュールを見ると、デマンド型乗り合いタクシーは他地区は書いてあるが東白川村は無いと。各ページの図ごとに全部違うんですが、現段階で言えなければ未定でもいいですし、言えるのであれば統一して欲しいです。可能であれば、これは最終的な確定までになるべく統一すると良いと思うんですが、そこを確認したいんですが。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

では、今の質問について、お答えできるでしょうか。東白川村の担当の方よろしくお願ひします。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

東白川村役場総務課長の安江ですが、一応 10 月以降は東白川村については 51 ページの

再編スケジュールのとおり、現状と同じく福祉輸送と交通空白輸送を検討しているということでございます。濃飛さんが土日運行されるということで、そのダイヤの関係などに合わせてまた対応していきたい考えております。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

そうしますと、オンデマンド型区域運行は計画されていないのですか？

(安江誠 東白川村役場総務課長)

現段階でオンデマンドまでは全然検討に至っておりませんので、そこは訂正をお願いした方がいいかなと考えております。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

51 ページの再編後の運行形態図は市町村営自家用有償運送のことであり、白川から佐見までが交通空白輸送、東白川村は福祉有償運送ですね。そこが根本的に違うところですかね。そういう意味ではデマンド型か福祉有償運送かですね。ただ対象者が違うので、変えた方がいいですね。あと、東白川村は従来どおりということですか。

白川町内は、現在行っている実証運行を切り替える形が基本と考えていいですかね。ちなみに運賃についてはどう考えているのかなと回答をいただけますか？

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

運賃ですが、現在の実証運行を踏まえて有償運送に継承していくという形になりますが、運賃については今回議題にかけておりませんが、6月の協議会では具体的なものを決めないと思っておりますので、早速検討に入っております。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

52 ページで、黒川と東白川村、佐見と東白川村の線がありますが、これはどう考えたらいいですか。48 ページにはないんですが。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

まだ黒川・東白川、佐見・東白川線のところの経路につきまして、東白川としてはここを生かしていきたいという希望を持っていますけれども、その調整が出来てないです。どちらがやるかっていうかという状況で決定にいたってません。現状の交通空白輸送または福祉輸送の拡充で対応できないのかなと若干思っていますが、まだ検討までお時間をいただきます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

それは6月までに決まるんでしょうか。そうでないなら、今はこれを点線みたいにして。今後計画を検討するなどの対応をとられるといいですね。消すと忘れてしまうので。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

はい。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

先ほど言ったように、検討中の運行ルートを消すと忘れてしまいますから10月からできなくても来年4月とかにできるのがいいと思いますが、そうなるように願いたいです。

とりあえずは、佐見からという感じですかね。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

はい。わかりました。

(副会長 今井俊郎 東白川村長)

黒川との繋ぎの話はこういうイメージです。来年度に五加地区に診療所と老健ができる。そして、ここのバスが業務運行していただければ、黒川から東白川は非常に近いので、何らかの手段があれば高校生も東白川にハブを作っておいて、診療所の屋根のあるところにバス停を作ってもらえれば、後は白川・東白川線を使って白川口へ出られるのではないかと。時間などは全然検討せずにイメージとしてはそういう話をしたということです。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

五加に新設される診療所がどの辺がちょっとわかりませんが、そこで乗り換えられるなら非常にいいんじゃないかと思いますが、ちなみにいつできるんですか。

(副会長 今井俊郎 東白川村長)

31年10月です。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

31年完成、もし、30年10月から行うのであれば、まだ停留所は整備されていないので、分岐点のどこかで実施して、31年完成時にそこに置くほうが良いかもしれません。このような事を検討中だと書いておかないと忘れますので、書き留めておいてください。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

その他にご意見はないないでしょうか。濃飛バスさんいかがですか？

(坂上博幸 濃飛乗合自動車株式会社 取締役営業本部長)

10月からの新しい公共交通システムのイメージの中で、白川中央線ですか、これを今後ということなんですけども、実証運行で利用された方のニーズを踏まえて考えられたものなんですけど、ニーズにも合った内容です。これを運行することによって各地域バスの効率化を図れるので、面白い対応だと思います。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

ありがとうございました。白川タクシーさんどうでしょうか？

(土井寿敏 白川タクシー株式会社社長)

はい。私どもも10月に向けて、各地域それぞれの思いで、地域部会で運行をお願いして動いていただいています。それが最終的にはこう言った拠点となる路線を残しながら、東白川村も白川町も一体的な公共交通ができるような形が一番望ましいと考えております。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

地域部会か、他の方で何か質問ご意見があればお願いします。

(長尾隆 白川北地区地域部会長)

白川北地区の長尾です。全体的な質問なんですけれども、懸念材料としては濃飛バスさんがいらっしやって各地域部会が動いてということで、町外の来訪者並びに住民の方の利



急情報を流すといいと思います。そう考えると計画にホームページを作るというのを加えるといいですね。

(事務局 藤井充宏 白川町企画係長)

予約アプリについては書いておりますけども、ホームページについては書いておりませんので、加える必要があるかと思えます。

(二輪昭宏 中部運輸局岐阜運輸支局)

今回の網形成計画ですが、基本的には別の問題になると思えますが、まず災害が起こった場合は基本的には運行を停止していただくことが大前提です。仮に運行中の車両がある場合は、お客様の保護を最優先にさせていただくということで、災害が起こった場合にどういう運行するかという計画を立てるの事も必要かもしれないですが、まずは停止して安全の確保をする、乗員の保護をするというのが前提となります。

一方で勝手に運休すると、利用者の方が来るか来ないか分からないバスを待っていて災害に巻き込まれるということもありますので、運行状況の周知については、主体となる各事業者様が利用者に発信していただく手段を、これもしっかりとした計画を立てて策定していただく必要があると思えます。

(藤井秀男 黒川地区地域部会長)

災害に関してですが、黒川では運行 2 時間前に警報が出た場合にはもう運休となっているんですが、これは町内全域では統一はされていないんですね。今のお話を聞くと、だいたい広報無線でいろいろ警報が出てるかとか流された場合には、一応運行中止はしてるんですが。今こうやって何かお話をすると統一がされていないということなので、この辺はぜひ統一をしていただきたいなと思ってます。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今のご質問ですが、各地域部会の今やっておる運行についてということですから、これも事務局の方から取り決めをしていただいたと思うんですが。

事務局どうですか。

(事務局 高木大輔 白川町役場企画係)

今の地域部会の方で行っていただいております無償の実証運行は、どの地区も警報発令中は運休で統一をさせていただいております。

また早朝と夕方の高校生の通学支援についても、運行前の時間、地区によって出発が違いますが、ある程度統一した時間で警報が出ている出していないで運休ということで、利用者の方、また運転手さんの方と統一ということでさせていただいております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他、どうでしょうかね。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

55 ページの 2 ですけれども、指標 12 ですね。各地域が主体となった取り組み数ということで各地区ごとに目標の件数が書いてあるんですけれども、地域地域ごとに検討会を開

いて住民の当事者意識を高めるのはいいかと思うんですけども、単に回数だけ書いてあるとその回数をクリアすればいいようなイメージになって、中身のないような検討会になってもあまり意味がないものですから、そういったことが起こらないように取り組んだり、検討会を開催していただければと思います。しかし、この取り組み内容っていうのはどういったことを想定されているのでしょうか？もしお分かりになるようであればお願いします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局説明をお願いします。

(事務局 藤井充宏 白川町企画係長)

現時点で想定していますのは、これまで地域部会が行っているものと同じになるんですが、高齢者の方が地域単位で集まるサロンがあるんですが、そこへ部会の方が出向いて、バスの乗り方であるとか、使い方について説明をして利用を促進しています。これはかなり細かい単位でそれぞれの地区がやっておられますので、文字で書かれたチラシを回覧するよりは効果があると思います。

そういった形で利用者に対して直接利用の仕方を教える機会この回数に入ってきますし、それからもう一つは部会役員さんたちの検討する場もここには入っております。これは部会によって異なりますが、サロンとかそういうところを重視される部会もあれば、より役員さんたちが普段からいつも公共交通や地域での活用方法について話し合われるところもあります。そのような自分たちの気持ちを高めるという活動もこの件数には含めております。その2つに加えて、部会の方でいろいろな取り組みのアイデアが出てくると思いますが、そういったものを含めて、目標値を設定していただきました。

(二輪昭宏 中部運輸局岐阜運輸支局)

支局の二輪です。確認ですが、10 ページに、JR 東海白川口駅の乗降人数の推移と乗車券の販売実績という表があります。まず1点目はJR線白川口駅の乗車人員の推移という表がありますが、「乗車人員」であまり使わない指標ですが、普通は「乗降人員」ですがこれは「乗車人員」で間違いないのでしょうか。

2つ目は乗車券等の販売実績ですが、この表を掲出した趣旨がいま一つよくわからないのですが、これはどういう趣旨で掲出されているのかを伺えますでしょうか。

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

今の乗車か乗降かという部分については、言葉の正しい意味を理解していない部分がありました。実際に、この数字自体は毎年JR東海さんに確認しまして、JR東海さんが掴んでいる数字を載せておりますので、その数字が乗車という言い方をしているのか、乗降という言い方をしているのかになってくると思いますが、JR東海さんで使っている文言に合わせて修正させていただこうと思います。

それから下の乗車券等販売実績をここに掲出した趣旨ですが、1つは、利用者が上の図で見ると増えており、若干2014年15年が減少し、16年度少し上向いた形になっていると

いうのと、比較できるように、実際の白川口での乗車券の販売も少し上向いたということ  
を対比するような意味で載せてあります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

どうでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

今調べてますけど、確か JR 東海は乗車人員の発表だったと思うので、大丈夫だと思います。

それから先ほどの東白川村の件ですが、東白川村だと地域組織が村そのものということ  
だとすれば良いと思いますので、それが単位などで 53 ページの計画の目標のところ、「地  
域組織が中心となり」とうところは、「東白川村は村役場が中心となってやります」という  
定義で問題ないのかなと思いました。

駅の売り上げだと高山線だとそれほど問題ないかもしれません。ローカル線だと駅の売  
り上げは非常に大事なことが多く、往復切符もなるべくその駅で買うことでこの駅は意味  
があるよと訴えるのはとても大事とよく言われています。先日もあるローカル線の所へ行  
きましたら、利用は減ってるけれど売り上げは 2 割増やしたりとか、要するに新幹線や特  
急は、その路線には無いので、もっと特急で乗れる駅まで車で行くんだけれども、切符だ  
けはそこで買うなどして、なるべくその駅で売り上げを増やして維持するというのをや  
ると。それじたいとても大事な数字であるというふうに思われるので。

だからそういう意味では、利用者数は利用者乗車人数は乗車人数であるんですけど、駅  
の売り上げと言うのはまだそれに合わせ、加えてその駅でどのぐらい売り上げて、そこを  
受託していることの効率性もあるし、存在意義もあらわせるものなので意味があるのだろ  
うと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他はないでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

違うことなんですけど、59 ページ以降に施策についていろいろ書いてあるんですが、  
町とか村とかの。これは白川町なら白川町、東白川村なら東白川村と書くべきところで、  
町とか村とかって書くのはちょっとおかしいと思います。白川町と東白川村の両方だった  
ら白川町・東白川村とはっきりと書くべきです。

つまり、これは、白川町に得意なことであれば白川町だけだし、東白川村に得意なこと  
であれば東白川村のみと思われれます。ただその場合も国に町村でやってるってこともある  
ので、個別事業の概要のところにも両町村共通のものは共通と書いて、その両片方に特有の  
ものは白川町とか東白川と事業概要にも書いた方がいいんじゃないかなと思いました。

それも含めて先ほどの質問に関連しますが、60 ページの一番下の施作 3 交通空白輸送の  
検討及び実施、そんな意図も書いてあるんですが、「村内拡充支援を福祉有償運送から交通  
空白輸送に切り替え、対象者の範囲拡大」「実施主体が協議会・村」とありますが、これで

いいのかどうか。拡充支援とは何なのか分からない。

つまり、福祉有償運送に適合する方だけじゃなく、普通そうでないご老人の方あるいは若い方でも使っていただける、というのは方向性としては決しておかしいことではないと思うのですが、結構重大な話でもあるので、本当にこれを検討及び実施とは、どのぐらい考えておられるのかなっていうのもちょっと明確にされた方がいいのかなと思っています。

(事務局 東白川村役場)

60 ページの個別事業の概要にあります東白川村の村内拡充支援ですが、拡充支援というのが福祉有償運送では診療所への各地域からの通院というのが行われておりまして、それに加えて途中から診療所の通院だけではなく買い物支援ということを行ったということでそこが拡充ということで前回お伺いしております。

そういったところを福祉利用者が誰でも利用できる空白への切りかえ、という意味で載せておりますけれども、まだこのあたりの調整というのはできていない状況です。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

今 21 ページを見てると、今の東白川村の福祉有償運送のやり方について書いてあるので、これを参照すればいいわけですが、拡充というのが何なのか、何の拡充なのか分かりませんでした。単純に東白川村の福祉有償運送を通行逆走に切り替えるかどうかを検討するかという話かなと思いましたが、つまり対象者を拡大ということかなと。

でもその方向にされるんであったら、もう少し明確にするといいかなと思いました。というのは、当然ながら、福祉有償運送は要介護・要支援・障害者その他それに類するような方をいいます。それ以外の方で、例えば免許を持って体はピンピンしてるけど免許を持っておらず全く動けない。また歩いたら行けるんだけど、遠くへ行けない方っていうのはどのぐらいおられて、そういう方にもこういうサービスを使ってもらおうということであれば、それはとてもいいことだと思います。この件は 6 月までに詰めてもらえるといいかなと思っています。

(事務局 東白川村役場)

東白川村役場の企画係の安江と申します。

施策 3 につきましてはまだ詰めてないところがあるので、今先生がおっしゃった通り、6 月ぐらいまでにはしっかりと進めたいと思います。また文言等はもう一度確認させていただきますのでよろしく願いいたします。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

全体的に、例えば 61 ページ施策 2 担い手についてですが、東白川村さんは別なものです。実際は町村だけではなく皆さんにも観ていただきたいんですが、自分がやるべき所にちゃんと自分の名前が入っているのかどうか。あるいは自分の名前は入ってるんだけど、なんで俺がこんなやらなきやいけないんだ、今日初めて聞いた、というのは今言ってもらわないと。

僕の立場からすると、決定後に、あなたはこれをやることになったのに何故やらないのと言わざるを得なくなります。これは約束になります。5年間にこのどこかの施策に自分の名前が書いてあればやるっていうことをここで約束したことになるので、急に皆さんして名前があるかを見ていますが、ただ実施できないことを書いてあるとまずいというのと、自分がやるべきことなのに書いてないのはまずいので確認して欲しいです。そういう意味では、全然名前が載ってなかったところがありませんかね。私もどこかに載せてもらわなければ。イメージアップ戦略の展開だとかそういうところに私の名前も入れて欲しいんですけど。

ご自分の名前が載ってないっていうのは、高山だとか飛騨だとかでもずっと言ってるんですけど、必ず自分の名前を1ヶ所以上載せるようお願いしてるんですけど、そこは事務局の方で確認はしてないですよ。それぞれに了解とってますか。

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

すみません。直接は取ってないです。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

今ご覧になられて、もっとここに俺の名前も載せろっていうのは絶賛受付中で、これはやめてくれるのはあまりして欲しくないけど、本当に出来ない事は言っただけでいいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

加藤先生が言われたように、それぞれの皆さんの役割はご理解あるということなので、お名前があるのはその役割をしていただくということですので確認をしていただき、できない、もしくは、もう少しこういうことできるからここに役割として名前を載せて欲しいというのがあればご意見として伺いたいと思います。

今すぐにわかる方はこの場で発言していただいて構いませんが、もう少し検討をということであれば持ち帰っていただいて、後からでもいいですので、最終的に6月の協議会までに事務局の方へご連絡をいただければ、追加や削除をさせていただくということになると思いますが、現時点でもご発言があれば、ここで受け付けたいと思います。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

それから警察さんが無いと思うんですが、免許返納とかも話が出ているので、促進であるとか高齢者講習のときに公共交通の利用について喚起していただくなど、ぜひやっていただけるといいなと思います。他の地域でも導入していることなので、今なら、そういうに免許返納の促進だとか全然いれていない状況ですけど、これと公共交通の充実をセットでやらなきゃいけないということなので、そうなるといいなと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

加藤先生からいろいろご指摘があったところを少し入れ込んで、今後集まって協議をしながら、進めていただきたいと思います。その他何かありますでしょうか。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

計画は運賃について何も書いてないので、ここが最大の問題で、策定時に必要になるので6月までには決めないといけないと思います。まず運賃があって、そこに白川町は白川町、東白川村東白川村の助成制度があると思います。

さらに、それぞれの独自としてもっと下げるというやり方もありますが、最低でもどのぐらい下げてどういう運賃数字にするかはしっかりとここで示さなきゃいけない事だと考えて、基本乗り継ぎの負担を低減するとか、高校生とかお年寄りの方に使っていただくとかっていう話かなと思ってんですが、

あと免許返納のときの特典の話が出たんですが、これは県でやってるんじゃないで、市町村の政策ごとにバラバラでやってるわけです。が、全国的に見ると、極端なところだと永久無料っていうのもありますし、でもそれはもともと免許を持ってなかった人は運賃を払って、返納した人は永久無料ってめちゃめちゃ不公平だよなって私は思うんですけど、そういうのを極端にやってるところもあります。それから、よくあるのは1年間だとか半年間だとかを無料で乗れるとか、安くするとかっていうやつ。それから回数券を何千円とかを配ってそれを使ってねっていうもの、そういったのが多いのかなと思います。

今日は同時刻に田原市でも公共交通に関する会議があって、私は白川町を優先しましたが、田原市は回数券制度が充実していて、買って長く使えるので、ICカードmanacaにチャージするのもいいし、それからバスの回数券でもいいし、タクシーチケットでもいいし、利用券でもいいし半分ずつにしてもいい。バス半分チャージ半分でもいいようなので、それぞれが好きなように使える仕組みです。

この回数券については、6月にはなくてもいいですが、今後考えていただければいいなど。でもどっちにしても、公共交通が便利ではないと、回数券をもらっても使えないのではしょうがないので使えるようにするということが大事だと思いますが。

確認したいんですが、この中間支援組織などは聞きなれない言葉が出てるんですけども、基本的にこの実施主体っていうのはやっぱ協議会に出られる方が入ってくると思うんですが、そこら辺の整理もちょっと若干必要なのかなと思ってます。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局どうですか。

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

削った方がいいかと思います。協議会に出ている方が実施主体ということになりますと、この中間支援組織というのは、一応念のため中間支援組織が何かということを上げますと、現在の白川町では、移住交流に力をいれておりまして、移住交流サポートセンターという組織があります。これが現在は役場の一部組織になっておりますけども、ここ一、二年の間に外へ出して、NPO法人なのか、組織の体系ははまだ決まっておきませんが、移住交流以外のまち作りに関することも担っていくということで、中間支援組織というようなものを目指しております。

そちらの方が公共交通にも関わって行くと考えておりましたので、こちらに載せており

ますけれども、協議会のメンバーには入っておりませんので、協力はいただきますが、ここからは削ろうということも考えております。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院教授)

入れてはいけないって訳ではありません。ただこの協議会に出ていないと、拘束されないうっていう。なので、オブザーバーみたいになっての方がいいと思うんですが、知らないうちに勝手に書かれていて、それは何だと思っても、この事業にとって必要であったとしたら、やれないってなっちゃうんで。そうすると無責任になるじゃないですか。そういう意味ではやっぱり大事な事業をやるのであればオブザーバーでも入ってもらわないといけないってことになるのかな。オブザーバーだったら出席は任意で良いと思います。

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

サポートセンターも白川町が主体的に関わっていますので、オブザーバーとして入っていただくことを考えていきたいです。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他はどうでしょうか。時間も1時間半ぐらい経ちましたけれども、どうでしょうか。無いようでしたら、先ほどから皆さんからいろいろご意見をいただいたところをしっかりと整理をし、6月にはもう少し、しっかりしたものを作るような方向で進めていただきたいと思います。指摘事項はいろいろあったと思いますけれども、文言の整理、それから皆さんに確認すること、それから大事な運賃について、これについても今後しっかりと進めていくということと、パブリックコメントにもかけていく必要があります。そういった事務を進めていくということで、今日は、これがたたき台ということで、皆さんの意見を整理と反映していきます。よろしくお願いします。それから、メンバーの皆さんは自分の役割のところをしっかりと確認をしていただいて、事務局の方へまた連絡をいただきたいというふうに思いますので。よろしくお願いします。では、協議事項の理事についてはこれで協議を終了させていただきますのでよろしくお願いします。それでは、5のその他について説明を求めます。

(事務局 藤井充宏 白川町役場企画係長)

その他としまして、委員の任期満了について少し説明させていただきます。レジメの6ページから協議会の設置規約が掲載してございますけれども、第5条のところでは委員の任期は2年とするというふうにしております。

また、一番最後のページに不足がございますけれども、協議会の設立後最初の委員の任期は、平成30年3月31日までとするということにしております。6月10日が始まりですので、2年という今年度の6月9日になるんですが、今年度はまずそういうことで、次の任期から年度単位で区切りが来るということになっております。第4条のところに組織がありまして、(1)から(15)までの組織となっております。国や県など各機関から出たいておられます方は異動等もありますので、期間途中での交代もあると思います。

第6条5で、両町村の住民の代表及び同町村内の公共交通利用者の代表というところに

つきましては、これまでを一応固定させていただいて、ずっと協議の場に加わっていただいておりますので、任期が来たということになりますけれども、引き続きまた再任を妨げないということになっていきますので、お願いする方もおられますし、中でもあて職の方やあて職に近い形の方も見えますですので、そのあたりはまた後任の方になるとかいった異動があると思いますけれども、一応今年度末が一つの区切りということです。そのことだけお伝えしておいて、6月のときにはまた改めて通知をさせていただきますのでよろしくお願ひします。以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

そういうことで再任は妨げないということでございますので、変わられた方は別としましても、そういう形で進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、議事の方の進行はこれで終わらせていただき事務局の方へ戻しますのでよろしくお願ひします。

(安江章 白川町役場企画課長)

いろいろとご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。それでは協議会を閉会させていただきますけれども、最後に閉会の言葉を、東白川村参事の安江良浩さんにお願ひしたいと思ひます。

(安江良浩 東白川村参事)

先ほど村長も申しておりましたように、本日は、年度末の大変お忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、また活発なご意見をいただき誠にありがとうございました。

網成形成計画につきましては、また6月までに皆さんからご意見いただきましたものについて、また修正それから協議を図りながら作ってまいりたいと思ひますので、これからもご指導ご協力をお願ひしたいと思ひます。

来週からまた新しい年度が始まりますが、また引き続きお願ひする方や交代される方もあるかと思ひますが、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これから花見の良い季節となりますが、まだ寒暖の差が激しいおり、それぞれ皆さんご自愛いただきましてお過ごしいただければと思っております。

(安江章 白川町役場企画課長)

それではこれもちまして第7回の白川・東白川地域公共交通活性化議会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。